

# RM INFORMATION VOL.48

# INFORMATION 2006. 12

発行 株式会社日本アルマック 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5桜井ビル4F TEL : 03-3288-2755 FAX : 03-3288-2757

## 12月号CONTENTS

### 不確実性の時代に挑戦する言葉

リスクファイナンスを活用した企業防衛 第45回 会社の保険その8

企業を取巻くリスクとその対策 第9回 知的財産権の侵害で約5,500万円の支払い

時流を読む 「言葉の競売」「法人実効税率“30%”に」

### 一人ひとりのリスク感性を高める

## 不確実性の時代に挑戦する言葉

「賢い人とは、損失をただ嘆くのではなく、陽気にどうしたらその損失を償うことができるかを探す人のことだ。」(シェークスピア)「覆水盆に返らず」(太公望)と同義語に、「こぼれたミルクを悔やんでも仕方ない、こぼれたミルクは戻ってはこない」(カーネギー)という言葉があります。人生とは取り返しのつかないことの連続です。取り返しのつかないことに嘆くよりも、どうしたら前向きな行動を起こせるかが大切なのだと思います。「失敗は成功の素」と損失を機会に変える人の例は枚挙に遑がありません。

さて、今年1年振り返って見ただけでも、引きこもりや、自殺、いじめ問題など、社会に暗い影が蔓延っています。

「自分の命を懸けるほどのものを持たない人は、他人の落ち度をあざ笑うことによってしか自分を確認できない」(パーキンソンの法則)「引きこもり」に顕著に見られる言葉に、「くだらない」「意味を感じない」「あんなに夢中になって馬鹿みたい」「価値がない」など、行動に意味を見出せない批評家が多いと言われています。この法則は、「生きる意味を感じるには、人生をがむしゃらに生き、馬鹿に徹しなければ味わえない」と言い換えることができます。馬鹿になれるという行動が、急速に失われてきているのでしょうか。

マラソンランナーの君原健二氏は、新婚旅行の時、奥様は汽車に乗せて、自分は線路を走っていったと言います。馬鹿になれる人の行動は、私たちに感動さえ誘います。

「批判する能力を養うより、褒める能力を磨きなさい。」

批評するのは簡単だが、相手の美点を見つけ、褒めるほうが知恵も能力もセンスもいるものだよ(中略)相手の意見を受け入れる包容力を持つことが、人間は一番困難で、だからこそ美しいものだ。君達が思っているより世界は深いものだ、決して忘れないように。(米国:スタッカー博士、大学修了の学生達に向けた言葉から)

「未来に確実にあるものは不確実だけだ」(P.F.ドラッカー)

不確実性を初めて研究したフランク・ナイトは、将来の予測に依存するような意思決定システムでは、「サプライズ(意外性)」という要因が付きものである」と言い、数学的確率よりも不確実性の方が勝っていると指摘しました。(1921年危険・不確実性及び利潤から)

多くの経営者が、過去から未来を予測し、経営環境の転換点を見誤り、大きな損失を経験しました。リスクマネジメントの必要性は高まるばかりです。「リスクを飼いならず」という人類の挑戦はこれからも続きそうですが、このような不確実性の社会にいるからこそ、「世界は深いものだ」(ニーチェ)と、私たちは、生き生きと挑戦できるのかもしれない。

「未来という存在を敵から機会へと変えていった人々により、人類は経済成長や生活の質的向上、あるいは技術革新を追及するよう動機付けられていった。(中略)リスクに対処しうる能力と、そのような能力を備えた上でリスクを取りながら将来に向けての選択を行うことこそが、経済システムを発展させるエネルギー源なのである。」(ピーター・バーンスタイン)

今年1年間、御愛読ありがとうございました。

# リスクファイナンス を活用した企業防衛

～リスクファイナンス第45回～

リスクファイナンスとは、リスクにおける経済的損失に対する各種対策を総称する用語です。

日本アルマックでは、この領域を、独自に「財務リスクマネジメント」と体系化させてコンサルテーションしています。

財務リスクマネジメントの視点に立った資金対策事例をご紹介します。

## 会社の保険

### その8 決算書と保険(5)

一口に資産といっても、いろいろな種類があります。貸借対照表の資産の部に掲載されているものと、掲載されていないものがあります。なお、貸借対照表に表示されている資産の価額は、時価の価額になっているわけではありません。例えば、【表】の会社では「土地」の価額は、8,835万円と表示されています。しかし、実際は今本当に売却して売れなければ、本当の価額は分からないでしょう。この場合1億円かもしれないし、5,000万円かもしれないのです。

では、貸借対照表に掲載されていない資産とは何でしょうか、考えてみましょう。会社の売上げは経営資源(資産)を活用して発生します。経営資源を「人」「もの」「金」「情報」と括りますが、例えばその会社に働く「人」は勿論資産です。ですから、毎日遊んでばかりで仕事をしてない人は、資産的価値は少なく、社員の士気が低下し、売上も低調であれば、経営陣や管理職の資産価値も相対的に下がります。目には見えない資産は、業績の良否で最終的に算定されます。したがって、良い管理職が陣頭指揮に立って、社内組織風土改革に成功し業績が上がれば、「人」としての資産価値は相対的に

#### 【表】

貸借対照表

平成 年3月31日現在

(単位万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	44,040	流動負債	37,355
現金・預金	18,548	買掛金	293
受取手形	2,065	未払金	16,646
売掛金	6,554	法人税等	6,016
有価証券	5,261	その他流動負債	14,400
棚卸資産	2,212	固定負債	27,400
その他流動資産	9,400	長期借入金	27,400
固定資産	69,560	負債合計	64,755
建物・設備	34,800		
機械	7,888	資本の部	
車両	3,255	資本金	1,000
工具・備品	497	法定準備金	1,100
土地	8,835	剰余金	46,745
保証金	6,990	(うち当期利益)	4,000
保険積立金	6,944		
敷金	351	資本合計	48,845
資産合計	113,600	負債・資本合計	113,600

上昇します。目には見えない資産も、ある程度評価することは可能です

さて、こうしてみると決算書に載っていない資産は、他にも沢山あることが分かります。例えば、経営者に万一の事態があり、会社の業績が悪化するならば、大抵の場合、経営者のリーダーシップの下で売上げが維持できているのでしょうから、最も重要な経営に関わる資産です。この“経営資産”に保険(生命保険等)加入する行為自体は自然なことでしょう。

また、パソコンでネットワークを構築し、ホームページ等から売上げが沢山上がっていれば、これら一連のシステムも重要資産です。お客様や取引先、仕入先等も重要な経営資産です。会社の信用やブランドイメージといったものも立派な経営資産です。大きな会社になればなるほど、目には見えない資産の方が、資産価値として大きな金額になることが、企業価値を調査する会社などから報告されています。

このように、いろいろな種類の資産があるわけですが、リスクコンサルタントにとって重要なのは、資産減少リスクを考える場合、何の資産がこの会社の重要な資産なのか、その資産が、減少または壊滅的被害を、どのような形で受ける可能性があるのか、どのような影響が派生して起こるのか、など、企業側と一緒に想定してみたり、確認してみることが大切になります。さらに保険というリスク対策手法を考えるアプローチでは、資産価値減少の状況から、そのリスクを保険商品で全部または一部でも補償を受けることができるのか確認し、その保険商品を選択した場合の費用とも比較しながら、意思決定を行うという流れになります。

## 第9回 知的財産権(特許権)の侵害を行ったことにより

### 賠償金や罰金などを含め約5,500万円の支払い

#### 知的財産権の侵害

平成 年兵庫県機械メーカーに特許権侵害に関わる「警告書」が届き、製造・販売の中止を求められたが、従わなかったところ、訴訟を提起され、差止請求と損害賠償請求、信用回復措置を求められた。その結果、製品の廃棄や生産設備の除去、損害賠償金5,000万円の支払い、信頼回復の措置として、新聞への謝罪広告を出さざるを得なかった。また、侵害していると警告されていながらそれに従わず、故意に侵害し続けたことに対する刑事上の責任が追及され、500万円の罰金が科せられた。

知的財産権は大きく工業所有権と著作権に分かれており、工業所有権には、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、があります。これを侵害すると、差止請求や損害賠償、信用回復措置請求、不当利得返還請求等される可能性があります。反対に、新商品や新企画は特許や商標の出願をしておくことによって投資の保護やオリジナリティーの欠如、価格競争力低下のリスクを回避できます。

#### 発生頻度と損害の大きさ(強度)について

発生頻度については、知的財産に関する認知度が高まるにつれて増加傾向にある。また、新民事訴訟制度や弁護士増加によって今後益々増える事が予想されます。発生強度についても、年々高額な賠償事例が出ており、2002年には、パチスロ機における特許権侵害で84億円の損害賠償が認められました。また法人で特許権侵害罪と見なされた場合は、1億5,000万以下の罰金が科せ

られます。

#### リスク対策

##### リスクコントロール対策(技術的対策)

- 1.事前調査を実施する(新製品の開発や新ブランドの立ち上げをする場合には、特許庁の公報などで、十分にチェックする。弁護士・弁理士といった社外専門家を活用する。)
- 2.管理体制の充実(社内に知的財産管理の部門を立ち上げる。社員教育の徹底。)
- 3.適切な知的財産権管理体制が整えられている企業と取引をし、契約書に知的財産権侵害に関する規定を盛り込んでおく。(他社製品を販売・原材料にしている場合、その他社製品が知的財産権を侵害していると、差止請求や損害賠償を受けるおそれがある。)
- 4.「警告」を受けた場合は、事実関係の調査及び侵害の有無についての判断をし、回答期限内に文書で回答する。
- 5.対抗措置としての訴訟(無効審判請求、差止請求権不存在確認訴訟等。)

##### リスクファイティング対策(財務的対策)

保険会社によっては、知的財産紛争に関する訴訟費用等をカバーする「知的財産権訴訟費用保険」や「企業総合賠償責任保険」等の知的財産権保険があるが、その補償内容については、保険会社によってまちまちである。

株式会社日本アルマック 執行役員  
シニアリスクコンサルタント  
社会保険労務士  
松本 一成

# 時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自然と時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましよう。

## 言葉の競売

記事は検索キーワードの入札額について触れて、あらゆる言葉が入札売買されている姿を報じています。

検索が多く購買行動につながりそうな言葉は価格が高く、検索が少ない言葉は価格が低いといった単純なものです。

例えば「データ復旧」という言葉は、最高入札額2,407円、「美容外科」という言葉は1,222円という具合です。

検索エンジンによる広告収入は、51億4千万ドルを超える規模に育っているとされる一方で、膨大な情報が日々蓄積されています。以前、企業は国を超える存在になりつつあるとコメントしたことがありましたが、検索で世界シェア6割のグーグルを例に見ると、国の政府を含め単一組織で世界最大級の情報機関になりました。グーグルという企業を見る時、企業が国を超える存在という実感と、国境を越えて繋がる膨大な世界に、何かパラダイムシフト(枠組みの大転換)が起きるかの予感さえ抱かせます。

## 法人実効税率「30%」に

日本経団連の御手洗富士男会長が、11月13日の記者会見で、「法人税実効税率30%を目処に引き下げる事を2007年度税制改正大綱に明記するよう求めた」という記事の内容です。これは、今後高まる消費税率引上げとも連動している話です。この背景には、インターネットなどの普及で経済活動の国境が無くなりつつあること、法人税率が10%以上違ってくると、分野によって国際競争力を維持できない、といった事象があります。また、これからの日本という国造りの視点で見れば、国内空洞化減少に変化が見られている点が注目されます。製造業の国内回帰の流れとともに、海外優良企業の国内進出、雇用流動化の促進、イノベーションの高まりなど国内経済活性化の兆しも見えてきました。御手洗経団連会長の発言は経済だけでなく、今後社会全体に及ぼすであろう、これらの潮流を意識した発言として注目されると思われます。

本コーナーは、(株)日本アルマック主催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

## 編集後記

今年は、教育現場が騒がしかったですね。全国の高校で、受験対策重視のあまり、卒業に必要な単位を教えていなかった問題(世界史を知らない若者が現存するということですか?必要単位だからと慌てて詰め込み、その奥にある深み、またそこから学ぶ楽しさを、こども達が感じる事が出来るのでしょうか?弊害が多そうです)。小・中学校ではいじめを苦しめたこどもの自殺、男性教員がパワハラを理由に、また、新卒で小2の担任になった女性教員が自殺...。教育現場だけに問題があるような印象ですが、教員の方の自殺に関しては、働く現場であれば、どこにでも起こり得る問題ですね。連日のニュース報道を視ながら、小2の娘が「中学高校に行きたくない」と不安げに申しました。「もう大丈夫だよ」と、自信を持って云ってあげられる親になりたいと心から思いました。今年1年間のご愛読、本当にありがとうございました。よいお年をお迎え下さいますよう。(櫻井)

RM INFORMATION VOL.48 2006.12

2006年12月発行 定価420円(税込)

## 株式会社アルマック神戸

代表取締役 粉河 芳明

〒651-0084 兵庫県神戸市中央区磯辺通4-2-8 田嶋ビル7階D

TEL:078-262-5518 FAX:078-262-5519

http://www.almackobe.com e-mail:kokawa-cpa@peace.ocn.ne.jp

ご意見・ご要望は上記までお寄せください。